

令和2年度事業計画

I 基本方針

当社は、天神川流域下水道の維持管理及び運営業務を行う指定管理者（令和元年度～5年度）として、天神浄化センター（終末処理場）の運転管理、設備管理、水質分析及び下水道知識の普及・啓発等の事業を適切に遂行するとともに、継続的な業務改善と更なる事業経営の効率化に取り組むことにより、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化や地域のニーズ等に対応できる公益法人を目指していく。

現指定管理期間の2年目となる令和2年度は、次の管理運営の方針に基づくとともに、引き続き中期経営計画の推進により、水処理施設、汚泥処理施設等の運転管理、水質管理と施設の維持管理をより適切かつ効率的に遂行する。

【管理運営方針】

- (1) 良好かつ効果的な下水処理を確保すること
- (2) 適切な維持管理による持続的な下水道機能を確保すること
- (3) 継続的な業務改善と管理運営の効率化を進めること
- (4) 下水道技術の普及及び啓発等の充実に努めること
- (5) 下水道技術の継承と技術力向上を図ること
- (6) 連携協力と信頼性を確保すること

II 事業内容

1. 天神川流域下水道の管理運営業務【454,468千円】

(1) 天神浄化センター運転管理、水質管理等業務

- 天神浄化センターの水処理施設、汚泥処理施設の運転管理、水質管理を効率的かつ継続的に実施し、常に良好で安定した水質の確保及び汚泥処理の最適化と有効活用を推進する。
- 流入汚水の量的質的变化や水質試験結果等をダイレクトに反映させながら、水処理悪化等に対する迅速な対応と放流水質管理目標の確保とともに、下水道機能の維持を図る。
- 日々の運転操作・監視及び保守点検等は外部委託で実施しており、相互連携の下で天神浄化センターの適切な運転管理及び水質管理に取り組む。

・計画流入汚水量

令和2年度	令和元年度（実績見込）
7,101,075m ³ (日平均 19,455m ³)	7,200,000m ³ (日平均 19,672m ³)

・放流水質管理目標（年間最大値）

BOD	SS	大腸菌群数
10 未満	10 未満	30 未満

・計画汚泥処理量

令和2年度	令和元年度（実績見込）
5,000t	5,000t

(2) 施設の維持管理業務

- 設備機器類に精通した専門技術者の蓄積されたノウハウ等を活かし、定期的な点検調整と必要な部品交換や修繕工事、そして計画的な分解整備（オーバーホール）を実施

するなど、機能保全措置により故障の未然防止と施設の長寿命化を図る。

- エネルギー管理の徹底、業務委託の見直し、部品交換・修繕工事等の合理化・効率化など継続的な業務改善と維持管理の効率化に取り組む。

・維持管理施設

対象施設	<ul style="list-style-type: none">・天神浄化センター（処理能力 32,000m³/日）・幹線管渠（28.6 km）及び放流管渠・処理分区流量計測設備（23 箇所）・若土ポンプ場
------	---

- ・主要機器類の分解整備【33,707 千円】
1号主ポンプ、ポンプ井攪拌機、水中エアレータ他
- ・4号サンドポンプ他修繕【11,887 千円】
- ・着水井ゲート室設備修繕【27,000 千円】

2. 下水道の水質分析等【2,000 千円】

- 処理場へ流入する汚水、放流水、各処理分区接続点の汚水及び汚泥等の水質管理を行い、ダイレクトに現場での維持管理へ反映させることで、良好で安定した水質の確保を図る。

3. 下水道技術者の養成【255 千円】

- 下水道事業に係る職員の技術研修会を鳥取県及び下水道事業団等と連携して実施する。
- 下水道に関する知識、技術の習得、向上を図るため、各種団体が実施する研修会等への積極的な参加等により職員のスキルアップと現場実務への反映を図る。

4. 下水道技術の調査研究【165 千円】

- 下水道維持管理コストの縮減、水処理、汚泥処理技術等の改善策、他の処理場の維持管理状況などについて、調査研究を実施する。
- 8月に開催される下水道技術発表会（日本下水道協会主催）に参加するなど、下水道技術の情報収集を実施する。

5. 下水道知識の普及及び啓発等【686 千円】

- 小学生、周辺住民、一般見学者等に対して、下水道の役割、効果、下水処理場の仕組み等の説明と施設見学を実施する。
- ホームページに下水道に関する情報を掲載して、啓発を実施する。
- 水の循環をテーマとし、下水道が環境に果たす役割の理解を深めることを目的として、ダム、水道水源地、天神浄化センターを見学する「ぐるり水の探検」を開催する。
- 「下水道コンクール」として、中部地区の小学校4年生の児童を対象に、絵画・ポスター、習字、標語の作品を募集し、審査会を経て優秀作品を表彰する。
- 「下水道ふれあい教室」として、職員が小学校へ出向いて、環境教育の一環として下水道の仕組み、水質検査等の授業を実施する。

6. その他公社の目的を達成するために必要な事業